

～今年のスローガンは『こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革』～

佐賀県下において下記の日程で、全国労働衛生週間説明会が開催されます。

- 鳥栖会場 9月6日(木) 13:30～ 鳥栖市民文化会館
- 鹿島会場 9月7日(金) 13:00～ 鹿島市生涯学習センター「エイブル」
- 武雄会場 9月10日(月) 13:00～ 武雄市文化会館
- 佐賀会場 9月11日(火) 13:30～ アバンセ
- 唐津会場 9月12日(水) 13:30～ 唐津市文化体育館
- 伊万里会場 9月12日(水) 13:30～ 炎の博記念堂

鳥栖、佐賀、唐津、鹿島、武雄会場では労働基準監督署との共催により、以下の特別講演を開催します。

▼鳥栖、佐賀会場▼

【演題】:「産業医のお仕事 ～労働者の健康を守るために私達ができること～」

【講師】: 後藤 英之 (当センター産業保健相談員、(一財)佐賀県産業医学協会 副所長)

▼唐津会場▼

【演題】:「睡眠と健康障害 ～長時間労働対策の視点から考える～」

【講師】: 彌富 美奈子 (当センター産業保健相談員、(株)SUMCO九州事業所 統括産業医)

▼鹿島会場▼

【演題】:「職場巡視のポイント (3S活動を含め)」

【講師】: 高倉 敏行 (当センター産業保健相談員、高倉労働衛生コンサルタント事務所 代表)

▼武雄会場▼

【演題】:「デンタル・ヘルスケア・マネジメント」

【講師】: 北島 正弘 (当センター産業保健相談員、北島歯科医院 院長)

◎詳細は、一般社団法人佐賀県労働基準協会 (TEL 0952-37-8277) へお問い合わせください。

◆9月は「職場の健康診断実施強化月間」です【厚生労働省】

労働安全衛生法に基づく定期健康診断、また健康診断結果についての医師の意見聴取及びその意見を勘案した就業上の措置(以下「事後措置等※」)という)が、特に小規模事業場において実施率が低調となっています。

これらの実施を改めて徹底するため、平成25年度より全国労働衛生週間準備月間である9月は「職場の健康診断実施強化月間」と位置付けられています。

※当センターの地域窓口(県内4ヶ所)において、50人未満の小規模事業場における「事後措置等」を無料で行っております。ぜひご活用ください!

◎詳細はこちらから。

▼(地域産業保健センターとは)

<https://www.sagas.johas.go.jp/publics/index/27/>

◆「ストレスチェック指針」が改正されました 【厚生労働省】

(改正：平成30年8月22日 心理的な負担の程度を把握するための検査等指針公示第3号)

◎詳細はこちらから。

▼指針（厚生労働省HP）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000346613.pdf>

▼ストレスチェック制度関係法令等（厚生労働省HP）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000181838.html>

◆平成30年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します【厚生労働省】

～「見える」安全活動の創意工夫事例を募集（9月3日～10月31日）～

厚生労働省では本年9月3日から、労働災害防止に向けた事業場・企業（以下「事業場等」という。）の取組み事例を募集・公開し、国民からの投票等により優良事例を選ぶ平成30年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します。

*応募期間：9月3日（月）～10月31日（水）

◎詳細はこちらから。

▼応募はこちらから（「『見える』安全活動コンクール」特設ページ）

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/oubo.html>

▼（厚生労働省HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00976.html

◆（再掲）「障害者雇用安定助成金（障害や傷病治療と仕事の両立支援コース）」について

【厚生労働省】

平成30年4月より、「障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース」は「障害や傷病治療と仕事の両立支援コース」に改称し、支給要件等を変更しました。

労働者の障害や傷病の特性に応じた治療と仕事を両立させるための制度を導入する事業主に対して 助成するものであり、労働者の雇用維持を図ることを目的としています。

<主な支給要件>

I 環境整備助成

労働者の障害や傷病の特性に応じた治療と仕事を両立させるための柔軟な勤務制度や休暇制度（※1）を導入し、かつ、両立支援に関する専門人材（※2）を新たに配置（※3）した事業主に対する助成。

II 制度活用助成

がん等の反復・継続して治療が必要となる傷病を抱える労働者のために、両立支援コーディネーターを活用して社内制度を運用し、就業上の措置を行った事業主に対する助成。

（※1） 助成金の対象となる「労働者の障害や傷病の特性に応じた治療と仕事を両立させるための柔軟な勤務制度や休暇制度」両立支援制度とは、以下のすべてに該当するものをいいます。

ア 事業主が雇用している対象労働者または新たに雇い入れる対象労働者の、障害や傷病に応じた治療のための配慮を行う制度であること。

(時間単位の年次有給休暇、傷病休暇・病気休暇(取得条件や取得中の処遇(賃金の支払いの有無等)は問わない)などの休暇制度や、フレックスタイム制度、時差出勤制度、短時間勤務制度、在宅勤務(テレワーク)、試し出勤制度などの勤務制度など)

イ 雇用形態を問わず適用される両立支援制度であること。

ウ 当該制度が実施されるための合理的な条件(両立支援制度を労働者に適用するための要件および基準、手続き等)が労働協約または就業規則に明示されていること。

(※2) 助成金の対象となる「専門人材」とは、企業在籍型職場適応援助者又は両立支援コーディネーターのことをいいます。

(※3) 平成30年4月以降に、雇用する労働者に専門人材を養成するための研修を受講・修了させる必要があります。

◎詳細はこちら。

▼厚生労働省HP

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000162833.html>

▼「平成30年度障害や傷病治療と仕事の両立支援コース助成金リーフレット」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000342144.pdf>

▼「平成30年度雇用の安定のために(障害や傷病治療と仕事の両立支援コース抜粋)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000342154.pdf>

2. お知らせ

◆「ラベル・SDS活用促進事業」のご案内(厚生労働省委託事業)

30年度厚生労働省委託事業「ラベル・SDS活用促進事業」の受託先であるテクノヒル株式会社より、下記のツールのご案内がありました。

職場における事故防止のためぜひご活用ください。

▼「ラベルでアクション」ポスター

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000341688.pdf>

▼「絵表示確認表」ポスター

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000341689.pdf>

▼「ラベルでアクション」リーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000341690.pdf>

▼「職場における熱中症予防対策マニュアル」冊子

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisaku-jouhou-11200000-Roudouki-junkyoku/manual.pdf>

◆「第12回じん肺診断技術研修」の開催(神奈川県開催)【労働者健康安全機構】

「じん肺診断技術研修」は、じん肺健康診断に従事する医師として必要な法制度の知識及び専門技術を修得することを目的としています。

平成30年度の「じん肺診断技術研修」は11月1日(木)・2日(金)に開催いたします。

1日 時：平成30年11月1日(木)～2日(金)までの2日間

- 2 会 場：(独) 労働者健康安全機構 総合研修センター
〒211-0021 神奈川県崎市中原区木月住吉町1番1号
- 3 単 位：(1) 日本医師会認定産業制度単位 9.5単位 (※生涯単位)
(2) 日本職業・災害医学会認定補償指導単位 2単位
※選択単位 業務上疾病の労災補償
- 4 受講資格：じん肺健康診断等に携わる医師
- 5 受講料：35,000円

◎受講を希望される方は、労働者健康安全機構HPの申込フォームに必要事項を御入力ください。

▼(労働者健康安全機構HP 申込フォーム)

<https://www.johas.go.jp/index/tabid/1289/Default.aspx>

=====

佐賀産業保健総合支援センターでは、産業医や事業場の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口(予約面談)・電話・Eメール等で受付・対応しています。産業医学・労働衛生工学等各専門分野の相談員などが対応し、問題解決に向けた助言をさせていただきます。ご利用は無料ですので、どうぞお気軽にご利用ください。

【担当分野：相談例】

- 産業医学 : 健康診断の事後措置、職業性疾病の予防対策、職場巡視の方法
- 労働衛生工学 : 作業環境の維持管理と改善の方法、測定機器の扱い方
- メンタルヘルス : 職場におけるメンタルヘルスの進め方
- 労働衛生関係法令 : 労働安全衛生法など関係諸法令の解釈
- カウンセリング : 職場における指導・相談の進め方
- 保健指導 : 勤務形態や生活習慣病に配慮した生活指導の仕方
- 治療と仕事の両立支援 : 医療機関と連携した両立のための職場環境の整備等

★独立行政法人労働者健康安全機構は、無料情報誌「産業保健21」を年4回発行しています。講読ご希望の方はメールでお知らせ下さい。送料無料で発送いたします。

★メルマガ変更・配信中止のご通知は「メルマガメールアドレス変更」または「メルマガ配信中止」と件名にご記載の上、こちら sanpo41-8@sagas.johas.go.jp まで)

【記入例】 件名：メールアドレス変更希望

旧アドレス[]
新アドレス[]

◇∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞◇

独立行政法人 労働者健康安全機構 佐賀産業保健総合支援センター
〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル4階
TEL 0952-41-1888 FAX 0952-41-1887
●ホームページ <https://www.sagas.johas.go.jp>
●Eメール sanpo41-8@sagas.johas.go.jp

◇∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞◇